

平成 2 8 年 度

都 市 局 関 係 予 算 決 定 概 要

平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日

国 土 交 通 省 都 市 局

I. 平成28年度 都市局関係予算総括表(国費)

○ 都市局関係予算

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	備考
国 営 公 園 等 事 業	28,213	28,355	1.01	
国 営 公 園 等 整 備	9,891	9,005	0.91	
国 営 公 園 維 持 管 理	13,171	14,182	1.08	
都 市 公 園 補 助 等	5,150	5,168	1.00	
都 市 環 境 整 備 事 業	23,577	23,577	1.00	
市 街 地 整 備	23,577	23,577	1.00	
住 宅 対 策	1,366	853	0.62	
小 計	53,156	52,785	0.99	
災 害 関 係	400	400	1.00	
行 政 経 費	2,680	2,575	0.96	
合 計	56,236	55,760	0.99	

(注)1. 本表のほか、国費として社会資本整備総合交付金の全体額 898,332百万円、防災・安全交付金の全体額 1,100,234百万円がある。

2. 本表のほか、復興庁計上の国費として

(1) 東日本大震災復興交付金の全体額 147,695百万円がある。

(2) 福島再生加速化交付金の全体額 101,151百万円がある。

(3) 社会資本整備総合交付金の全体額 105,436百万円がある。

(4) 国営追悼・祈念施設(仮称)整備事業 530百万円がある。

(5) 都市災害復旧事業 1,883百万円がある。

3. 計数は整理の結果、異動を生ずる場合がある。

4. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

Ⅱ. 財政投融资等

(単位:百万円)

区 分	前 年 度 (A)	平成28年度 (B)	対前年度倍率 (B/A)
独立行政法人都市再生機構	87,796	99,515	1.13
財 政 融 資 資 金	27,100	34,700	1.28
産 業 投 資	600	4,800	8.00
自 己 資 金 等	60,096	60,015	1.00
一般財団法人民間都市開発推進機構	57,411	67,299	1.17
政 府 保 証 債	31,000	31,000	1.00
自 己 資 金 等	26,411	36,299	1.37
合 計	145,207	166,814	1.15

(注)1. 独立行政法人都市再生機構には住宅局との共管分を含む。

2. 一般財団法人民間都市開発推進機構の自己資金等については、政府保証借入(5年未満)等である。

Ⅲ. 平成28年度都市局関係予算の基本方針

- 平成28年度都市局関係予算については、復興まちづくりの推進や都市の安全・安心の確保、都市開発の海外展開を図るとともに、都市再生、コンパクト＋ネットワーク、地域の活性化等に向けて、以下の基本方針により重点化し、取り組んでいく。
 - 1 人口減少、高齢化の進展を見据え、コンパクトシティを本格的に実現段階に進めるため、これまでの誘導すべき施設の整備推進等に加え、地域の身の丈にあった市街地整備や公的不動産活用やリノベーションなどの地域ニーズを踏まえた柔軟な手法も駆使し、都市機能の誘導を図るとともに、緑・農と共生する豊かな生活環境の整備を推進する。
 - 2 グローバルな都市間競争の激化の中で、民間都市再生事業の迅速な推進により民間投資を喚起しつつ、国際競争力の強化に資する施設の整備を促進するとともに、国際競争拠点形成に向けた都市インフラを整備することなどにより、大都市の国際競争力を強化する。
- これらの取組により、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、国民の安全・安心の確保、豊かで利便性の高い地域社会の実現及び成長戦略を通じた日本経済の再生を図る。
- その際、社会資本については、①ストック効果の高い事業への重点投資、②既存ストックを「賢く使う」取組の徹底、③社会資本の集約・再編による「密度の経済」の実現に留意する。

IV. 都市局施策の概要と主な新規・拡充事項

都市行政の直面する課題

人口減少、少子化

高齢化の進展

グローバル化の進展

大規模災害の発生、インフラの老朽化

食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

技術革新の進展

復興まちづくりの推進

- 防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業の推進
- 復興まちづくりの人的支援、技術的支援
- 福島における復興・再生の拠点となる市街地整備事業の推進

コンパクトシティの本格的実施・地域の活性化

<都市機能等の立地適正化による地域の活性化>

- コンパクトシティ化に向けた事業手法の拡充
 - ・都市機能を誘導するための施設整備の推進
 - ・都市機能誘導のための柔軟な市街地整備の推進(別紙1)
 - ・公的不動産活用、リノベーションの推進(別紙2)
- 広域的なコンパクトシティの推進
 - ・鉄道沿線まちづくりの推進(別紙3)
- コンパクトシティ形成支援チームによるモデルとなる好事例の形成・横展開

大都市の国際競争力の強化

- 民間都市再生事業等の推進
- 民間都市再生事業の推進
- 国際競争力強化施設の整備促進(別紙5)
 - ・業務継続地区(BCD)の整備促進(別紙6)
- 国際競争拠点形成に向けた都市インフラ整備の推進
- 国際競争力強化施設への周辺環境整備(別紙7)
 - ・わかりやすく使いやすい拠点駅等の歩行空間の構築(別紙8)

緑豊かなまちづくりと良好な景観・歴史的風致の形成

- 国営公園等の整備・維持管理の推進
- 都市農業振興基本法に基づく施策の推進
 - ・都市と緑・農が共生するまちづくりの推進(別紙4)
- 景観・歴史を活かした魅力ある地域づくり

都市の安全・安心の確保

- 密集市街地対策等の推進
- 地下街等の施設・設備の安全対策の推進
- 防災公園の整備

都市開発の海外展開

- 都市開発の海外展開
 - ・新興国の都市問題解決支援
 - ・海外展開に向けた情報発信、案件発掘活動の強化(別紙9)

都市機能誘導のための柔軟な市街地整備の推進

市街地整備課

社会資本整備総合交付金の内数 等

○日常生活に必要な都市機能の誘導の促進

1. 背景・目的

地方都市の中心市街地においては、都市の核となる拠点的な都市機能の集積に加え、小型スーパー、診療所といった小規模で身近な生活機能の充実も求められているため、そのような都市機能の導入を伴う小規模な市街地再開発事業を推進する。

また、非木造建築物の老朽化が中心市街地等の地域の拠点におけるまちの更新の支障となっている中で連続的なまちなみの形成を図るため、日常生活の利便性向上に寄与する施設の立地を伴う老朽建築物の建替を促進する。

2. 概要

一定の地域において、市街地の中心拠点に誘導施設（※1）を導入し、都市機能の増進を図る第一種市街地再開発事業（地方公共団体施行又は重要な公共施設の整備を伴うものに限る。）について、交付対象となる施行区域面積要件を1,500㎡以上に緩和する。

また、都市再開発支援事業について、市街地の中心拠点において都市機能増進施設（※2）の導入を伴う老朽建築物の建替事業を交付対象に追加するとともに、誘導施設の導入に係る再開発事業の方針を含む計画の策定等に対する支援を強化する（交付率1/3⇒1/2）。



※1 立地適正化計画に定められる都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導すべき都市機能増進施設

※2 医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの

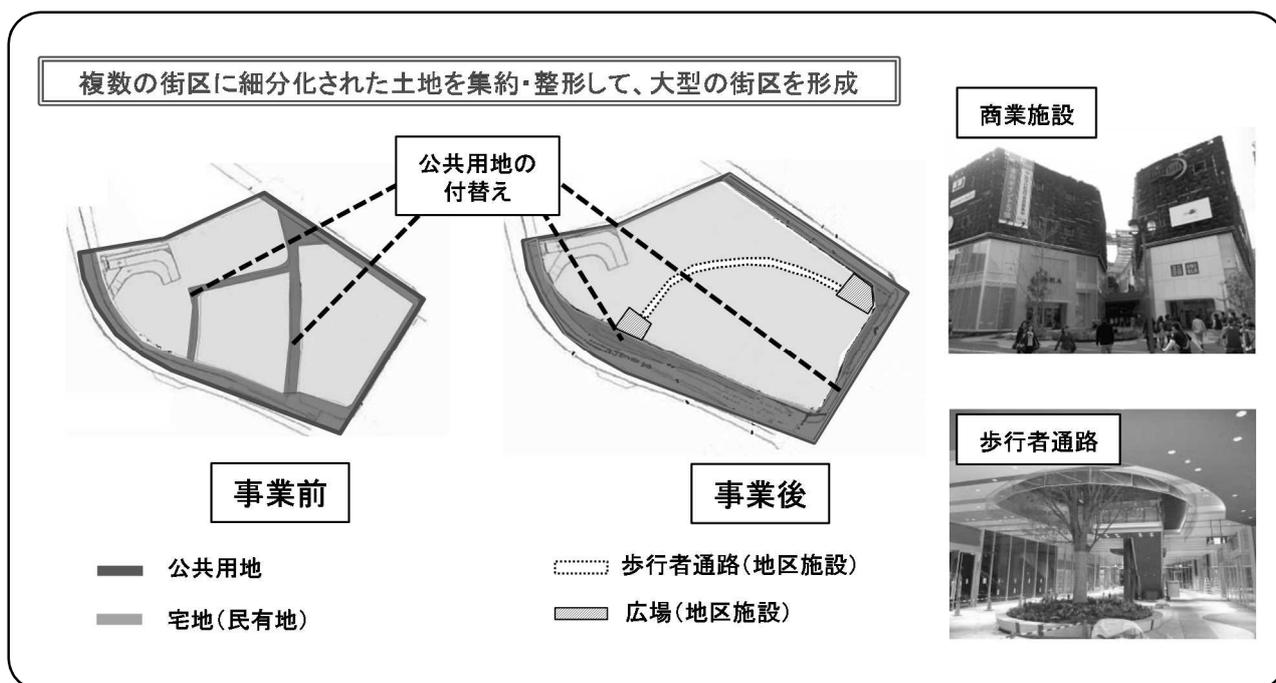
○拠点的な都市機能の立地のための大街区化の推進

1. 背景・目的

地方都市の中心市街地等においては、戦災復興事業等により整備され、街区規模が小さく敷地が細分化された地区が多いことから、一定の面積を必要とする商業、医療、業務等の拠点的な都市機能の立地が進まないため、街区再編・整備による都市機能更新を促進する。

2. 概要

このため、これまでは都市基盤整備水準が低い地区（従前公共用地率15%未満）における事業に限定していた都市再生区画整理事業について、複数の街区により細分化された土地を集約・整形して地域の核となる拠点的な都市機能の受け皿となる大規模な街区を創出する事業については、従前の公共用地率にかかわらず新たに交付対象とする。



公的不動産活用、リノベーションの推進

まちづくり推進課

1. 背景・目的

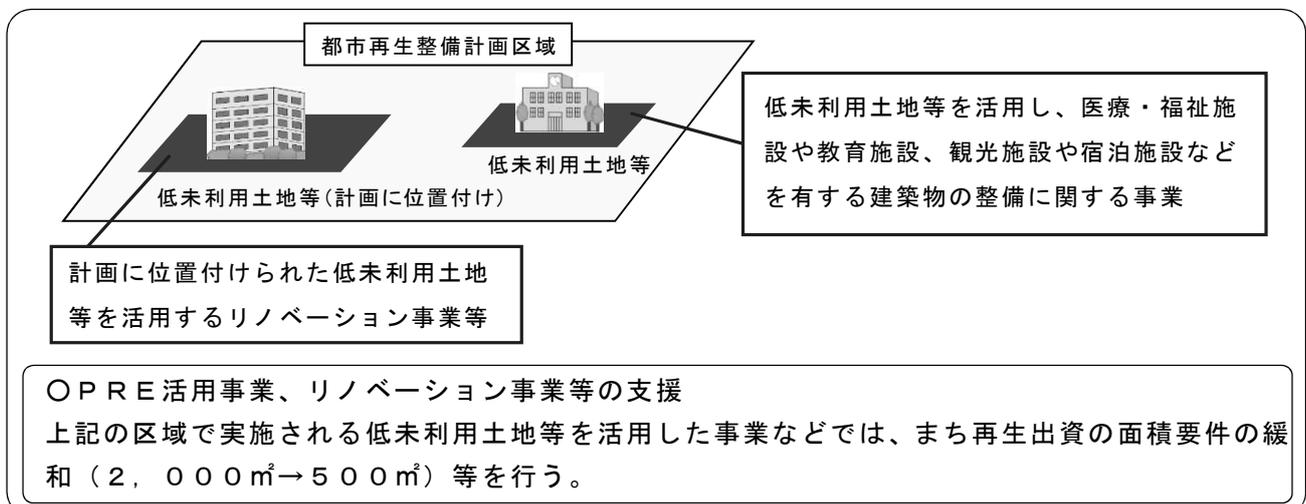
近年、地方都市等においては、人口減少や少子化・高齢化に伴う活力の低下等を背景として、廃校舎等の公的不動産(PRE)や空き店舗等の低未利用な建築物など(以下「低未利用土地等」という。)の増加によって、まちの活力が低下している。

このため、これまで、まちづくりのためのPRE有効活用ガイドラインの策定をはじめ、まちの拠点となるエリアにおける低未利用土地等を積極的に活用した医療、福祉等の日常生活を支える施設整備の推進などを行ってきたところである。

上記施策を踏まえ、今後、さらにコンパクトシティの本格的な実現を進めていくためには、公民連携によるPRE活用事業や小規模なものも含む低未利用土地等のリノベーション事業などを推進し、まちの賑わいの創出や地域価値の向上に繋げていくことが必要である。

2. 概要

都市再生整備計画に位置付けられた低未利用土地等を利活用した民間都市開発事業については、民間都市開発推進機構の金融支援(まち再生出資)の面積要件等を緩和し、PRE活用事業やリノベーション事業等による地域のまちづくりを推進する。



鉄道沿線まちづくりの推進

都市計画課、街路交通施設課等

概算決定額 307百万円（うち「優先課題推進枠」 78百万円）

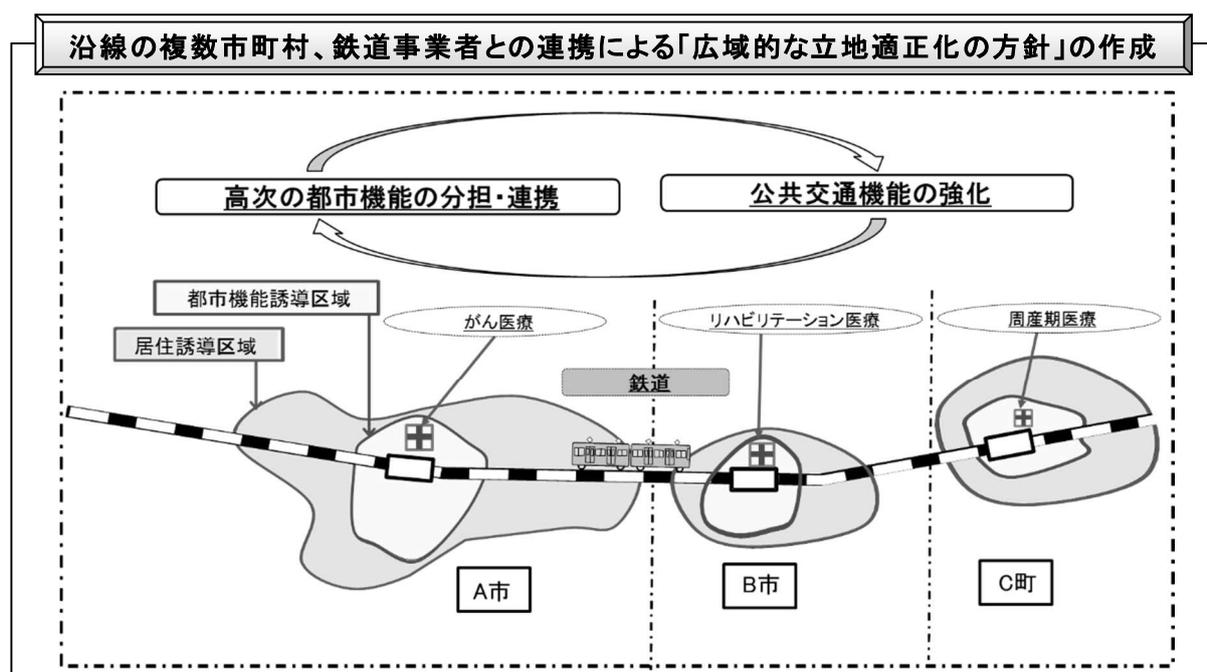
1. 背景・目的

人口減少、高齢化の進展を背景に、都市サービス、都市経営の持続性低下が懸念されており、鉄道沿線を軸に市街地が形成されている都市構造を活かした都市機能の再編を進めることが重要である。

このため駅周辺に日常生活に必要となる都市機能を誘導するとともに、拠点病院、文化ホール等の高次の都市機能については沿線の市町村間で分担・連携し、あわせて公共交通機能の強化を進める、沿線市町村と鉄道事業者が連携したコンパクトシティの推進（鉄道沿線まちづくり）を図る。

2. 概要

コンパクトシティ形成支援事業における「広域的な立地適正化の方針」の作成の支援対象として、現行の地方公共団体に加え、沿線市町村と鉄道事業者を含む「鉄道沿線まちづくり協議会」を追加する。



都市と緑・農が共生するまちづくりの推進

公園緑地・景観課

社会資本整備総合交付金の内数 等

1. 背景・目的

人口減少・高齢社会の進展に対応した集約型都市構造化を進めていくためには、子育て世帯や高齢者など多世代にとって良好な居住環境が確保された魅力ある住みよいまちづくりの実現が必要である。

今後、都市郊外部を中心とした人口減少に伴い、耕作放棄地や十分な管理がなされない屋敷林等の緑地が増加することが見込まれ、地域の居住環境の悪化が懸念される。

また、都市の農地等は、農産物の供給や景観形成のほか災害時の避難地やレクリエーションの場など多様な機能を有しており、都市内に残された貴重な緑・オープンスペースとしての保全が求められる。

2. 概要

良好な都市環境の形成に必要な緑地や農地の保全・活用に対する支援の強化、地方公共団体等と協力してモデルとなる取組に係る調査を行うことにより、都市と緑・農が共生するまちづくりを推進する。

都市と緑・農が共生するまちづくりのイメージ

市民農園等の整備

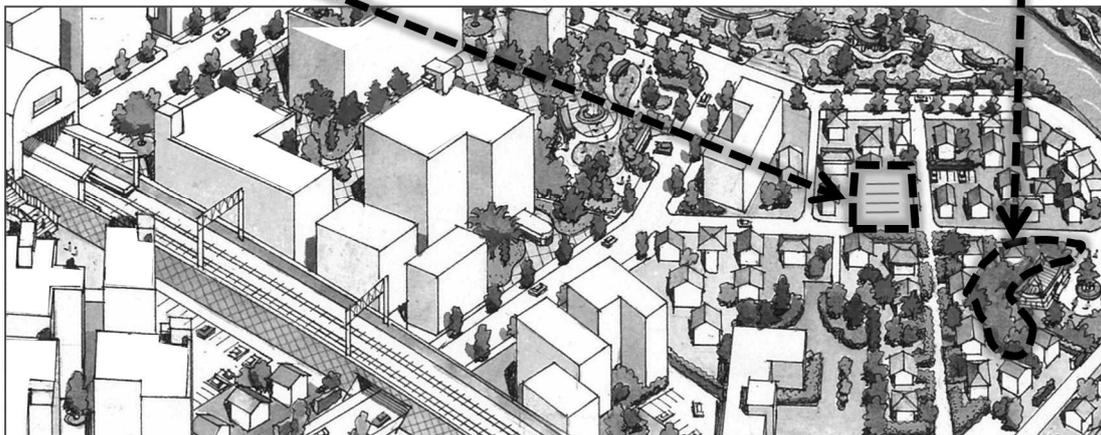
都市における農地の多様な機能を活かすため、農体験の場となる公園の整備を支援するとともに、買取面積要件を緩和

都市と緑・農が共生するまちづくりの推進

都市と緑・農が共生するまちづくりを推進するため、地方公共団体等と協力して、そのモデルとなる取組に係る調査を実施

市民緑地の整備

緑地の不十分な管理による周辺環境の悪化を防止するため、条例等により保全措置された緑地を支援対象とするとともに、面積要件を緩和



国際競争力強化施設の整備促進

まちづくり推進課

概算決定額 6,402百万円（うち「優先課題推進枠」 1,581百万円）等

1. 背景・目的

我が国都市における国際競争力の強化をより一層進めるためには、外国人の生活環境を改善する施設や、国際会議施設等の整備を、民間都市開発事業を通じて進めることが有効である。

このため、これらの施設を整備する民間都市開発事業に対する支援制度を創設するとともに、民間都市開発推進機構の金融支援（共同型都市再構築業務・メザニン支援業務）を拡充することにより、当該施設の整備を促進する。

2. 概要

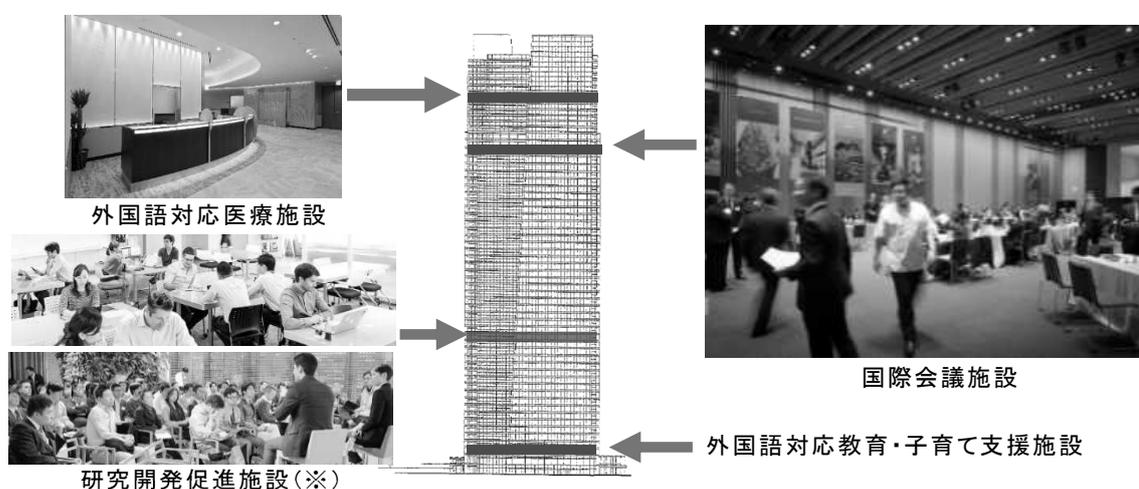
①都市の国際競争力強化に資する民間都市開発事業に対する支援制度の創設

整備計画に記載された国際競争力強化施設を整備する認定民間都市再生事業について、これらの施設の整備費の一部を支援する。

②都市の国際競争力強化に資する民間都市開発事業に対する金融支援の充実

整備計画に記載された国際競争力強化施設を整備する認定民間都市再生事業について、これらの施設の整備費を民間都市開発推進機構による金融支援の支援限度額に追加する。

<国際競争力強化施設の例>



※ベンチャー企業等が交流・連携することが可能な共有スペース等を備えた施設

業務継続地区（BCD）の整備促進

市街地整備課

概算決定額 365百万円（うち「優先課題推進枠」 52百万円）

1. 背景・目的

都市機能が集積した拠点地区において、災害発生時にエネルギー供給が途絶えると、経済活動が麻痺するとともに災害対応に支障をきたし、我が国社会経済への影響は甚大なものとなるおそれがある。

このような我が国都市の弱みである災害脆弱性への対応を図るため、拠点地区において、自立的なエネルギー供給源の確保に資するエネルギー面的ネットワークを形成することにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区（BCD：Business Continuity District）の構築を支援しているところである。

BCDの構築にあたっては、都市再生緊急整備協議会を活用し官民多様な主体・施設を巻き込むことにより効果を最大限発揮することが可能となることから、こうした取組に対してコーディネート支援の強化を行うことにより、我が国都市の国際競争力の強化等を図る。

2. 概要

都市再生緊急整備協議会が作成する都市再生安全確保計画に位置付けられる事業地区に対する支援強化として、コーディネート支援の補助対象にエネルギー供給施設に係る管理協定の締結に向けた合意形成等に要する経費を追加する。



国際競争力強化施設への周辺環境整備

市街地整備課及び街路交通施設課

概算決定額 7, 547百万円（うち「優先課題推進枠」 1, 369百万円）

1. 背景・目的

都市の国際競争力強化に向けて、国際会議等が開催される施設^{※1}の整備とあわせ、周辺環境を整備することが必要である。このため、当該施設と来場者の主たる乗降先となる鉄道駅とを結ぶ歩行者ネットワークの充実を図ることにより、交通利便性の向上を図る。

※1 都市再生緊急整備協議会が作成する整備計画に位置付けられた施設

2. 概要

補助対象事業として「国際会議等が開催される施設の主たる乗降先となる鉄道駅」と「国際会議等が開催される施設」とを結ぶ歩行者用デッキ等の整備を追加する。



わかりやすく使いやすい拠点駅等の歩行空間の構築

街路交通施設課

概算決定額 600百万円

1. 背景・目的

拠点駅及びその周辺区域は、都市基盤整備や都市開発事業の進捗により、拠点性を高めてきている。一方で、歩行空間は重層化・複雑化しており、多くの段差が存在し、案内表示も施設所有者により異なるなど、利用者にとって極めてわかりづらく、使いにくい空間となっている。

このため、関係者が連携し、誰もがわかりやすく使いやすい歩行空間等のネットワークを構築する必要がある。

2. 概要

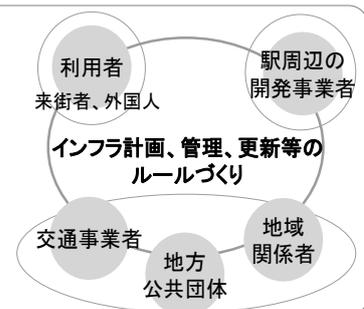
拠点駅及びその周辺区域において、関係する地方公共団体、交通事業者、都市開発事業者等の関係者が、利用者の視点に立って、当該区域の将来像実現のための施設整備等を戦略的に進めるための計画（ターミナル戦略）を策定し、その計画に基づくわかりやすく使いやすい歩行空間ネットワークの構築を支援する。

関係者間で以下の内容を定めた「ターミナル戦略」を策定

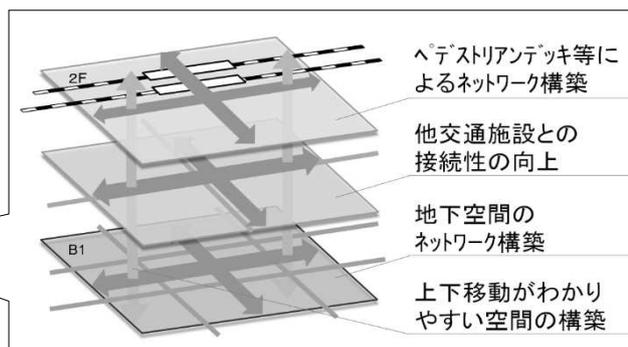
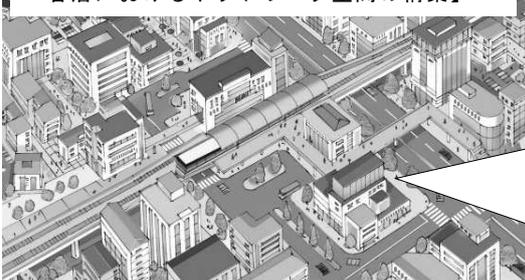
- ・ 民間の所有する公共的空間も含めた歩行空間等のネットワーク計画
- ・ バリアフリー化やエリア全体を統一した案内サイン等の施設整備方針
- ・ 施設整備に関わる役割分担や整備時期 等

○支援内容

「ターミナル戦略」に基づく、案内サインの整備、
バリアフリー交通施設、歩行空間の整備等について支援



【拠点駅周辺における、地上・地下の各層におけるネットワーク空間の構築】



海外展開に向けた情報発信、案件発掘活動の強化

総務課国際室

概算決定額 155百万円（うち「優先課題推進枠」 16百万円）

1. 背景・目的

インフラシステムの海外展開を進める中で、日本の環境共生型都市開発（エコシティ）に関するハード・ソフト両面の技術・ノウハウは、急激な人口増加に伴う都市への人口集中や環境汚染など、過去の日本と同様に新興国が現在直面する課題の解決に貢献できるものである。

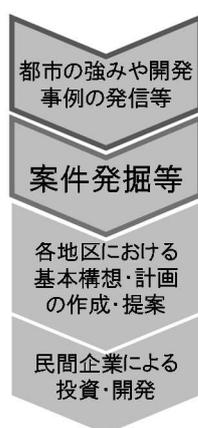
こうした中、シンガポールや韓国等の競合国に後れを取らないよう、案件発掘に向け、日本の強みの更なる情報発信と情報収集の強化が急務であるため、日本の都市の強みや開発事例を海外関係者に対して発信する等の取組を推進するとともに、海外現地における関係機関と連携した案件発掘活動の強化を図ることにより、将来的な案件形成に取り組む。

2. 概要

日本の都市の強みや都市ソリューションモデルの海外への効果的な発信手法等について検討する。

また、海外現地において、JICA、JBIC等の関係機関と連携し、開発候補となり得る案件の情報収集を行い、得られた情報を国内民間事業者等と共有するとともに、海外関係者に日本の優れた事例の説明・周知や都市開発関連技術の紹介を行う。

都市開発の海外展開の流れ



【情報発信機能の強化】

- 日本の都市の強みや都市ソリューションモデルの海外への効果的な発信手法を検討する。



イメージ（都市模型の展示による発信）

【案件発掘活動の強化】

- 海外現地において、JICA、JBIC等の関係者とも連携し、開発候補となり得る案件の情報収集を行い、得られた情報を国内民間事業者等と共有する。
- 併せて、海外関係者に日本の優れた事例の説明・周知や都市開発関連技術の紹介を行うことで、具体的な案件発掘の推進につなげる。

アジア等新興国における都市開発プロジェクトの案件形成の推進